

## 要件チェックシート

(※書面で申請する場合は、あわせてご提出をお願いします。)

申請者について、次の内容にすべて当てはまるか確認してください。

✓	内容
	中小企業基本法第2条に規定する中小企業者に該当する (社会福祉法人等は対象になりません。)
	みなし大企業、国又は地方公共団体が補助事業者に出資又は経営に関与している企業のいずれにも該当していない
	市内に本社、本店又は主たる事業所を置いている
	市税等を完納している
	政治、経済、文化団体及び宗教団体ではない
	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第3条第1項の許可を受けた飲食店等 (公序良俗に反する等社会的に批判を受けるおそれのないものを除く。)又は同法第2条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営む者のいずれにも該当していない
	申請日から過去3年間に労働関係法令その他法令に係る重大な違反をしていない

奨学金返済支援制度について、次の内容にすべて当てはまるか確認してください。

✓	内容
	対象となる奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金または地方公共団体、大学、民間企業・団体等が貸与する奨学金のいずれかに該当する
	奨学金返済支援制度が、従業員に周知している就業規則、賃金規則、専用規程等(内部規程等)に規定されている
	年1回以上、従業員に対して通貨で給付または従業員に代わって奨学金等の債権者に対し直接返済を行っている
	給付等の対象となった従業員が退職した場合に、当該従業員に給付額の全部又は一部の返還の義務を負わせるものではない

次の内容についてご確認をお願いします。

✓	内容
	「滋賀県若年層等確保・定着支援補助金」との併用調整のため、県産業支援プラザに本補助金の申請情報を共有することに同意します。

申請者名 \_\_\_\_\_

(担当者 \_\_\_\_\_ )